

この添付文書をよく読んでから使用してください。

癌胎児性抗原キット
ランリーム® CEA II

〔全般的な注意〕

- (1) 本品は体外診断用医薬品です。これ以外の目的には使用しないでください。
- (2) 診断の際には、他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて総合的に判断してください。
- (3) 添付文書以外の使用方法については保証いたしかねます。
- (4) 測定に使用する機器の添付文書および取扱説明書をよく読んでから使用してください。

〔形状・構造等（キットの構成）〕

〔構成試薬名〕

CEA II ラテックス試薬
(抗CEAマウスモノクローナル抗体感作ラテックス)

CEA II 緩衝液

CEA II キャリブレータ 1	(0.5 ng/mL)
CEA II キャリブレータ 2	(2 ng/mL)
CEA II キャリブレータ 3	(8 ng/mL)
CEA II キャリブレータ 4	(32 ng/mL)
CEA II キャリブレータ 5	(128 ng/mL)
CEA II キャリブレータ 6	(512 ng/mL)

〔使用目的〕

血清中の癌胎児性抗原（CEA）の測定

〔測定原理〕

本試薬は、ラテックス粒子凝集法の原理に基づいて癌胎児性抗原（CEA）を測定するものです。CEA II ラテックス試薬中の抗CEAマウスモノクローナル抗体感作ラテックス上の抗CEA抗体が試料中のCEAと反応することにより、抗原をなかだちとしてラテックス凝集が起こります。このラテックス凝集をシースフロー機構に通し、レーザーをあてて前方散乱光を測光することにより凝集度として測定します。この凝集は試料中のCEA濃度に応じて起こりますので、既知濃度のCEAを含む試料（CEA II キャリブレータ1～6）により作成した検量線から試料中のCEA濃度を求めることができます。

〔操作上の注意〕

- (1) 検体は新鮮な血清を用いてください。
- (2) 検体の保存が必要な場合は-20°C以下で凍結して保存してください。凍結保存後も望ましくは30日以内に測定してください。
- (3) ヘモグロビン（453mg/dL以下）、ビリルビン（ビリルビンF：18.8mg/dL以下、ビリルビンC：20.0mg/dL以下）及び乳び（4720ホルマジン濁度数以下）は記載の濃度以下では測定値に影響を与えるません¹⁾。
- (4) **検体の凍結融解を繰り返すと粒子成分が生じ、測定が正常に行われないことがありますので、検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。**
- (5) 中性脂肪1%を超える乳び検体は、ろ過または遠心分離を行うなどの処理をしてから測定を行なう方が信頼性の高い値を得ることができます。
- (6) **検体に気泡が存在すると測定が正常に行われないことがありますので、検体のかくはんや分注時には、気泡が生じないようにご注意ください。**
- (7) 検体どうしのコンタミネーションを防ぐために、検体の分注や希釈においては同じピペットあるいはチップの使用を避けてください。
- (8) 測定試料は蒸発の影響を考慮して通常は200μL分注してください。なお、最低分注量については、装置の取扱説明書をご覧ください。
- (9) 本試薬は、免疫凝集測定装置「PAMIAシリーズ」（シスメックス株式会社）の専用試薬であり、他の装置には使用できません。

〔用法・用量（操作方法）〕

免疫凝集測定装置「PAMIAシリーズ」を用いた操作方法を以下に示します。測定装置は使用前に十分調整してください。

(1) 試薬の調製方法

本キットの各構成試薬は調製済みですので、そのまま使用してください。

(2) 必要な器具、器材、試料

- ・ 免疫凝集測定装置「PAMIAシリーズ」
- ・ 反応プレート
- ・ クリンシール

(3) 測定（操作）法

(測定の準備)

- ① CEA II ラテックス試薬 ② 及び CEA II 緩衝液 ③ を、泡立たないよう静かにかくはんし、装置内の定められた位置（試薬ユニット内）にセットします。なお、自動希釈機能付免疫凝集測定装置（PAMIA-30等）を使用する場合には、CEA II 検体希釈液 ④ も装置内の定められた位置（試薬ユニット内）にセットします。

注1) PAMIA キャップを使用する機種（PAMIA-40i）の場合は、装置の取扱説明書およびPAMIA キャップの取扱説明に従って試薬をセットしてください。なお、試薬バーコードラベルは、必ず試薬と同梱されているものを使用してください。試薬バーコードラベルを間違えますと、正しい測定ができません。

(検量線の作成)

- ① CEA II 検体希釈液（キャリブレータ0）及びCEA II キャリブレータ1～6のそれぞれを泡立たないように静かにかくはんし、サンプルカップに約200μL分注します。
- ② キャリブレータを装置内の定められた位置にセットします。
- ③ 「CEA 2」を指定して測定を開始します。

(検体の測定)

- ① 検体をサンプルカップに各々約200μL分注します。
- ② 検体を装置内の定められた位置にセットします。
- ③ 検体番号を入力します。
- ④ 「CEA 2」を指定して測定を開始します。

- ⑤ 装置の試薬ユニットから最初にCEA II 緩衝液80μL、次に検体架設部より検体10μL、最後にCEA II ラテックス試薬10μLを自動的に反応チャンバーへ分注し、試薬反応部の45°Cに制御された反応チャンバーの中で混合かくはんし、反応を開始します。反応開始から約30秒後と15分後、反応液の一部を分取し、凝集していない粒子数M及び凝集した粒子塊の数Pを測定し、凝集度= P / (M+P) × 100を求めます。

注2) 各試薬は、測定中以外はフタをし、2～8°Cに保存してください。開封後は1カ月間安定に測定が行えます。

注3) 各試薬は、他の測定項目のものと取り違えないように注意し、CEA 2 の指定がなされている位置に正しくセットしてください。なお、PAMIA キャップを使用する機種（PAMIA-40i）では、試薬バーコードにより各項目の位置を自動的に判別しますので、試薬ユニット内のどの位置にセットしても構いません。

注4) 装置の操作法の詳細は、装置の取扱説明書をご覧ください。

(4) CEA濃度の算出

- ① キャリブレータの凝集度を縦軸に、キャリブレータ濃度の対数変換値を横軸にとって検量線を作成します。
- ② 各検体による凝集度を検量線にあてはめて、検体中のCEA濃度を求めます。

注5) 装置ではこの操作を自動的に行います。

注6) CEA濃度が測定上限を超えた検体については、CEA II 検体希釈液で適当な希釈を行なった後、再測定してください。

注7) キット中のCEA II 検体希釈液以外のもので検体を希釈して測定すると、正確な値が得られない場合がありますので、必ずキット中のCEA II 検体希釈液を使用してください。

〔測定結果の判定法〕

(1) 一般的にCEAの臨床参考値は5ng/mLとされています。²⁾

(2) 判定上の注意

臨床参考値は対象とする集団、年齢など種々の要因により変動することが考えられますので、各施設で設定してください。

〔性能〕

(1) 性能

① 感度 : CEAを含まない試料（ブランク）としてCEA II 検体希釈液を、

また0.5～1.5ng/mLのCEAを含む試料を各々5回測定するとき、t検定において有意水準1%で両者の濃度測定値に差が認められること。

② 正確性 : 既知濃度のCEAを含む血清を測定するとき、測定濃度の値は、既知濃度の±25%の範囲内である。

③ 同時再現性 : 同一検体を5回同時に測定するとき、濃度測定値のCV値は10%以下である。

④ 測定範囲 : 本キットによる血清中CEAの測定範囲は、1～250ng/mLである。

⑤ 相関性試験成績 : A社のEIA法を用いた市販のキットとの相関について、y = 1.095x + 2.238、相関係数r = 0.971（血清検体61例）と良好な相関が得られています。

⑥ 較正用基準物質に関する情報 : 自社規格CEA抗原

〔使用上又は取扱い上の注意〕

(1) 取扱い上（危険防止）の注意

① 各キャリブレータのリップキップキャップで、指を怪我しないように注意してください。

② 容器のフタは取り違えないようにし、試薬の記号Ⓐ～Ⓓがフタと容器で一致していることを必ず確かめて、取り付けてください。また、他の測定項目の試薬とも間違えないよう、ご注意ください。なお、PAMIAキャップを装着した場合は、キャップを付けたまま取り扱ってください。

③ 試薬が誤って目や口に入ったり皮膚に付着した場合は、速やかに水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば医師の手当等を受けてください。

④ 検体はHBV、HCV、HIV等を含むものがありますので、取り扱いには厳重な注意をしてください。

⑤ 検体、キット中の各試薬および検査に使用したすべての器具は、次のいずれかの方法で処理してください。

• 0.05%ホルマリン溶液に37°C、72時間以上浸す。

• 2%グルタルアルデヒド溶液に1時間以上浸す。

• 次亜塩素酸ナトリウムを0.1%以上含む溶液に1時間以上浸す。

• 上記により処理できない場合は、121°Cで少なくとも1時間以上オートクレーブにかける。

⑥ 検体、試薬等で汚染された場合は、次亜塩素酸ナトリウム等で消毒してください。

(2) 使用上の注意

① 各試薬は、**気泡が生じないように、ていねいに扱ってください。**気泡が生じると、測定が正常に行われないことがあります。この場合には、**気泡が消えるのを待ってからご使用ください。**

② Lot No. が異なるキットの試薬を組み合わせて使用しないでください。また、Lot No. が同じキットであっても試薬をつぎ足して使用しないでください。使用期限を過ぎた試薬は、測定値の信頼性を保証しかねますので、使用しないでください。

③ キット並びに開封後の試薬は2～8°Cに保存してください。誤って凍結させた試薬は、品質が変化して正しい結果が得られないことがあるので使用しないでください。

開封後の有効期間は1カ月です。

④ 各キャリブレータは必要量を取り出した後、速やかに密封し2～8°Cで保存してください。放置したままで蒸発等の影響で濃度変化が起こり、キャリブレーションが正常に行えなくなります。

(3) 廃棄上の注意

① 本キットの各試薬には、アジ化ナトリウムを含有していますが、法的には毒物として取り扱われません。アジ化ナトリウムは、鉛、銅などと反応して爆発性の化合物を生成する危険性がありますので、廃棄の際には、大量の水と共に流してください。

② 使用後の容器は、焼却処理するか、廃棄する場合には、廃棄物に関する規定に従って医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。

(4) その他の注意

① 試薬の容器等は他の目的に転用しないでください。

〔貯蔵方法、有効期間〕

(1) 貯蔵方法 2～8°Cに保存

(2) 有効期間 1カ年（使用期限は、外箱に表示しています。）

〔包装単位〕

本品は120テスト用（REM-700A）と240テスト用（REM-710A）の2種類があります。

構成試薬	120テスト用（REM-700A）	240テスト用（REM-710A）
Ⓐ CEA II ラテックス試薬	1.4mL×1本	2.7mL×1本
Ⓑ CEA II 緩衝液	11.1mL×1本	20.7mL×1本
Ⓒ CEA II 検体希釈液	7.5mL×1本	15.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 1 (0.5 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 2 (2 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 3 (8 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 4 (32 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 5 (128 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本
Ⓓ CEA II キャリブレータ 6 (512 ng/mL)	1.0mL×1本	1.0mL×1本

PAMIA キャップを使用する機種（PAMIA-40i）用に、試薬バーコードラベルが2枚同梱されています。その内1枚は予備ですので、試薬を使い終わるまで保管しておいてください。

〔主要文献〕

1) 社内資料

2) 岩近千津子、他：医学と薬学、10：1703-1709（1983）

3) Gold, P. and Freedman, S. O. : J. Exp. Med., 122, 467 (1965)